



船橋市総合計画 後期基本計画

ふるさとふなばしプラン2020

概要版



船橋市

はじめに



船橋市は、昭和12年に市制を施行して以来、首都に近く、鉄道や道路などの交通網が発達している優位性を活かしながら、人口急増期、高度経済成長期を経て、平成15年には中核市に移行して都市機能を高めるなど、全国でも有数の都市へと成長してまいりました。

こうした中、平成12年には、平成32年までの長期ビジョンとなる基本構想を定め、「生き生きとしたふれあいの都市・ふなばし」を目標にまちづくりを進めてまいりましたが、平成23年度末で前期の基本計画が終了することから、このたび、平成24年度から32年度までの後期基本計画を策定いたしました。

現在、日本の社会は大きな転換期を迎えており、急速に進む少子・高齢化や地球環境問題、経済状況の悪化といった諸課題への対応に加えて、昨年3月11日の東日本大震災以降は、安全に安心して暮らせるまちづくりが強く求められています。

こうした市民生活に影響を及ぼす様々な行政課題に対応するためには、市のめざすべき姿を明確にし、施策全体の方向性を市民の皆様にお示しして、計画的な取り組みを共に進めていく必要が

あります。

本計画では、各施策の方向性を網羅的にまとめた「分野別計画」に加えて、まちづくりの重要なテーマを6つの「めざすまちの姿」として掲げ、計画期間を通じて重点的に推進することにより、まちづくりの目標である「生き生きとしたふれあいの都市・ふなばし」を着実に実現してまいります。

策定にあたっては市民アンケートをはじめ、無作為抽出で選ばれた方々による市民会議や意見交換など、数多くの市民の皆様からご意見・ご提案をいただいたことに加え、船橋市総合計画審議会では、委員の皆様には様々な視点から熱心に審議をしていただきました。

これらの貴重なご意見・ご提案をいただいた方々に心から感謝を申し上げますとともに、市民の皆様には今後のまちづくりへの積極的な参画と、より一層のご協力をお願い申し上げます。

平成24年3月

船橋市長

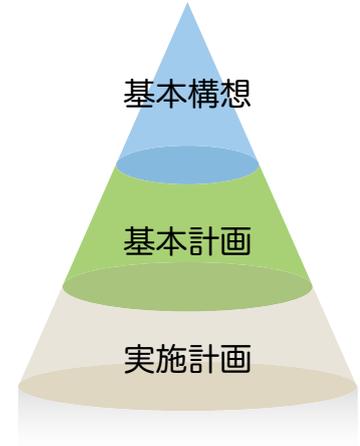
嘉代寿七

1 計画の概要

総合計画における後期基本計画の位置づけ

船橋市総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の三つの計画から構成されています。前期の基本計画の終了に合わせ、基本計画を見直し、平成24年度を初年度とする後期基本計画を策定しました。

- 「基本構想」：将来の本市のあるべき姿を示すとともに、これらを実現するための基本的な施策の方向を明らかにし、市政運営の指針とするもの。
- 「基本計画」：基本構想の実現のための基本的な施策を体系的に定めたもの。
- 「実施計画」：基本計画に示した施策を実施する具体的な事業を示したもの。

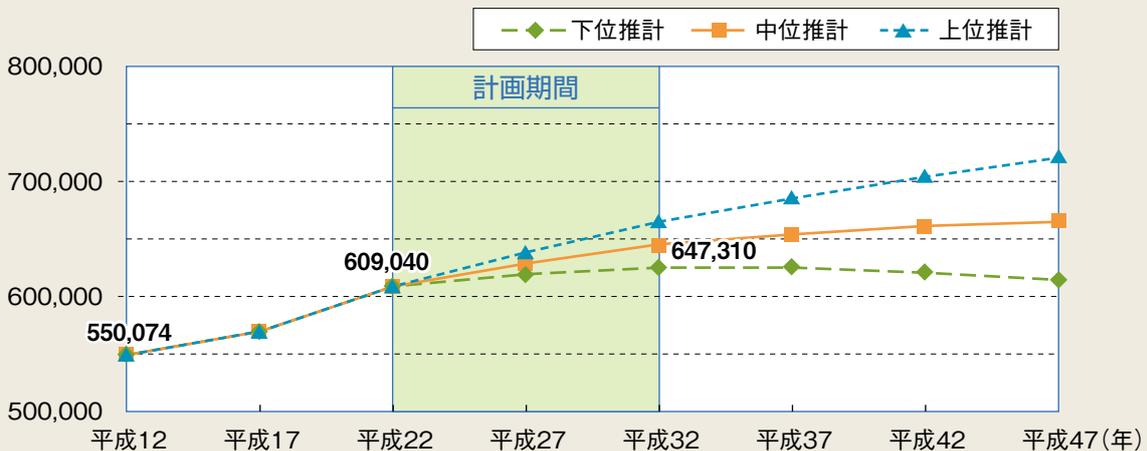


	平成12年度～平成23年度	平成24年度～平成32年度
基本構想	←平成32年を目標年次とする21年間→	
基本計画	←12年間 前期の基本計画→	←9年間 後期基本計画→

計画期間中の人口規模の想定

本市の人口は、平成22年時点で609,040人(平成22年国勢調査確定値)となっています。今後も増加基調が続くと想定し、後期基本計画の目標年次である平成32年における人口を約647,000人と想定します。

人口推計



注)平成22年以前の値は国勢調査確定値

計画において留意した社会・経済の動向と船橋市の課題

1 人口構造と家庭を取り巻く環境の変化

動向 ◎少子・高齢化の進行、労働力人口の減少、核家族・単独世帯の増加

課題 ◎子育て支援策の充実
◎地域福祉ネットワークの構築や高齢者が活躍できる環境の整備

2 環境問題の重要性の高まり

動向 ◎地球温暖化や生物多様性の劣化
◎省エネ、エネルギー転換の必要性
◎谷津田や三番瀬等の自然が残る環境

課題 ◎環境負荷の少ない地域社会づくり
◎環境教育・環境保全活動への市民・事業者等の参加機会の拡大

3 地域の発展を支える都市基盤づくりの必要性

動向 ◎高齢化の急速な進行
◎東日本大震災を契機とする災害への不安
◎公共施設の老朽化

課題 ◎バリアフリー化、公共交通の維持・改善
◎都市の防災機能の強化
◎公共施設の効率的・効果的な維持・改善
◎快適で魅力のある都市づくり

4 地域経済の持続的な発展に向けた取り組みへの要請

動向 ◎日本経済の低迷、雇用情勢の悪化、個人消費の低迷の長期化
◎市内総事業所数の減少傾向

課題 ◎農漁業の高付加価値化、商業環境の整備、地域工業の高度化、新たな成長産業の育成
◎就労支援、女性や高齢者を含む多様な人材の活用促進

5 生涯を通じて安心して暮らすことのできる社会環境づくりの必要性

動向 ◎災害、感染症、犯罪等への不安の増大
◎社会的・経済的自立が困難な人々の増加
◎メンタルヘルスに課題を有する人々の増加、高齢者の生活を支える環境への不安の増大

課題 ◎危機管理機能の強化、市民の安全・安心を確保する取り組みの充実
◎就労支援、若年層のキャリア教育、勤労者へのメンタルヘルスケアの支援
◎互いに見守り支えあう地域社会づくり

6 地方分権の進展と市民の創意を活かしたまちづくりの必要性

動向 ◎地方分権のさらなる進展
◎公共的な取り組みへの参画意欲の向上

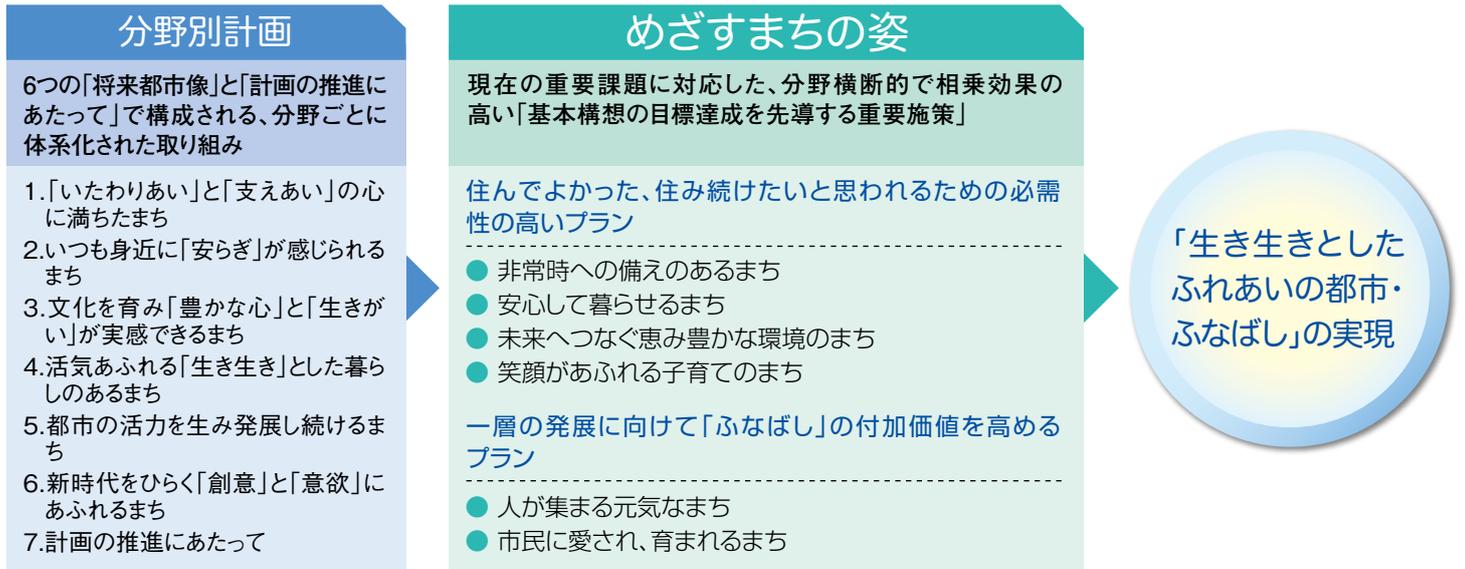
課題 ◎行政の体制・機能の充実
◎協働によるまちづくりの体制や仕組みの充実

船橋市後期基本計画の構成

船橋市後期基本計画は、「めざすまちの姿」と、施策を各分野別に体系化し、その方向を示した「分野別計画」から構成されます。

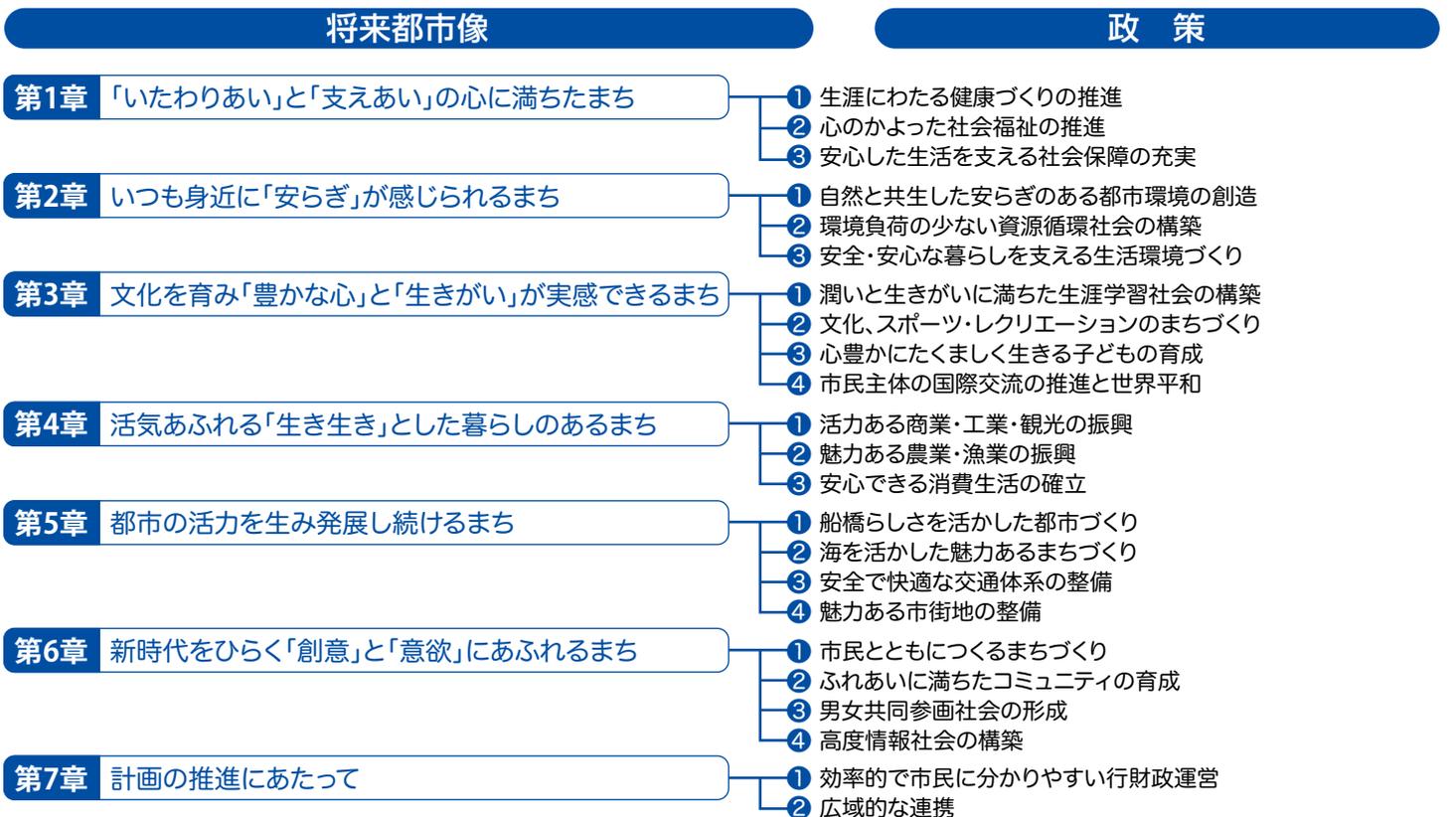
めざすまちの姿

「めざすまちの姿」は、本市を取り巻く課題や市民のニーズを踏まえて、特に重要なまちづくりのテーマを6つ設定し、分野を超えて優先的・重点的に取り組むものです。



分野別計画

「分野別計画」は、すべての領域の施策を体系的に位置づけて、その方向や具体的な内容を示したものです。



2 めざすまちの姿

非常時への備えのあるまち

めざすまちの姿 ①

■このテーマでは

地震・風水害等の自然災害のほか、健康危機、大規模事故等に対応する危機管理体制を強化するとともに、適切な情報が迅速に行き渡るための取り組みや都市基盤の整備を進めることにより、災害に強いまちを目指します。

■現状や背景

平成23年3月の東日本大震災では、船橋市においても、液状化・道路陥没等の被害や帰宅困難者などが発生しました。こうした中、災害時に必要とされる情報の伝達方法も含め、災害に強いまちづくりが求められています。また、新たな感染症等の発生や大規模事故等様々な事態の発生が懸念されることから、それぞれに対応した危機管理体制の整備が必要となっています。

■実現に向けた取り組み

- ① 危機管理体制の強化
- ② 災害時の情報収集・伝達体制の整備
- ③ 災害に強い地域社会づくり
- ④ 災害に強い都市基盤の整備



安心して暮らせるまち

めざすまちの姿 ②

■このテーマでは

保健・医療・福祉サービスの充実、防犯体制の強化、安全な道路の整備、生活利便機能を備えた身近な地域づくりなどを進めるとともに、支えあいのコミュニティを再生することにより、安心して暮らせるまちを目指します。

■現状や背景

単身世帯や新規住民の増加、生活者の価値観の多様化等により、かつての地域の連帯感や支えあいの意識の希薄化が懸念される中、コミュニティの再生が必要となっています。また、保健・医療・福祉、日常生活など様々な面から、安心して暮らせる環境が求められています。

■実現に向けた取り組み

- ① 保健・医療・福祉の体制づくり
- ② 犯罪のないまちづくり
- ③ 暮らしやすいまちづくり
- ④ 支えあいのコミュニティづくり



未来へつなぐ恵み豊かな環境のまち

めざすまちの姿 ③

■このテーマでは

市全体で高い環境意識を共有し、自然とふれあえる場づくりや、地球環境保全に向けた取り組みを行うことにより、将来の世代が良好な環境のもとで暮らすことのできるまちを目指します。

■現状や背景

都市化や生活様式の多様化、地球温暖化が進行する中、船橋市においてもこれらに起因する様々な環境問題が顕在化しており、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を理解し、環境負荷の低減や循環型社会の構築に積極的に取り組むことが求められています。

■実現に向けた取り組み

- ① 環境にやさしい暮らし方の普及
- ② 環境負荷の少ないまちづくり
- ③ 自然とふれあう場づくり

笑顔があふれる子育てのまち

めざすまちの姿 ④

■このテーマでは

誰もが子どもを産み育てやすい環境を地域や社会が支えることにより、未来の担い手である子どもが笑顔で健やかに育つとともに、子育て世代にとって魅力があるまちを目指します。

■現状や背景

都市化の進行、家族の生活形態や価値観の多様化等により、子どもを取り巻く生活環境が変化するとともに、家庭や地域の子育て力の低下や地域との結びつきの希薄化が懸念されています。また、就労形態の多様化等による保育需要の高まりを受け、保育所待機児童数の増加も課題となっています。こうした中、子どもを産み育てやすく、子ども自身が人間性豊かに成長できる環境が求められています。

■実現に向けた取り組み

- ① 子どもが笑顔で育つまちづくり
- ② 子育てを支援する環境づくり

人が集まる元気なまち

めざすまちの姿 5

■このテーマでは

職・住・遊の目的地として、積極的に選ばれるための魅力づくりを行い、人が集まる元気なまちを目指します。

■現状や背景

人口減少時代の到来や地方分権のさらなる進展により、市民生活の質を向上させながら持続的な発展を遂げていくためには、これまで以上に地域の特性を活かした都市づくりを進めていくことが必要となっています。こうした中、船橋市においても、立地条件の良さや利便性などの強み、農水産物や海等の地域資源を活かして都市の魅力を生み出すことが求められています。

■実現に向けた取り組み

- 1 快適さアップ
- 2 活力アップ
- 3 注目度アップ



市民に愛され、育まれるまち

めざすまちの姿 6

■このテーマでは

市民一人ひとりが、船橋をもっとよく知るとともに、地域や市の課題を、周りの人々とともに考え、解決できるようになることで、「ふなばし」がさらに市民に愛され、育まれるまちとなることを目指します。

■現状や背景

船橋市は、定住志向や愛着を持つ人の割合が高く、地域活動への参加ニーズも増えています。また、団塊の世代が定年を迎えるなど元気な高齢者も増加していますが、その能力・活力を発揮できるような環境は十分とは言えません。こうした中、地域活動に参加するきっかけづくり・支援体制を整えるとともに、市民がより一層愛着と親しみを持てるまちづくりを進めることが求められています。

- 1 「ふなばし」の魅力発見
- 2 地域活動の支援と仕組みづくり
- 3 市内外への「ふなばし」情報の発信



111

健康で安心した生活ができる環境の整備

地域の保健・医療・福祉資源の有効活用や、医療機関相互の連携と機能分担の促進、救急医療体制の充実、難病患者等の療養支援を図ります。

- **施策1** 保健・医療・福祉の連携推進
- **施策2** 救急医療体制の充実
- **施策3** 適切な医療の確保
- **施策4** 難病患者等の療養支援体制の充実

121

地域福祉の体制整備

地域で支える福祉への理解と参加の促進や、地区社会福祉協議会の運営、たすけあいの会の立ち上げなど地域ぐるみの活動を支援します。

- **施策1** 福祉活動のための体制整備
- **施策2** 福祉団体等の育成・支援



123

障害がある人もない人もともに暮らせる社会の構築

関係機関との連携による障害がある人の就労環境・生活環境の改善や、社会参加の促進、市民への啓発を図ります。

- **施策1** 障害への理解の浸透と地域交流の促進
- **施策2** 支援と自立の促進
- **施策3** 生活環境の充実

131

介護保険事業の推進

要介護高齢者へのサービスを質的・量的に充実させるとともに、認知症やひとり暮らしの高齢者・高齢者のみ世帯、医療と介護の両方を必要とする高齢者の増加などを踏まえ、介護保険制度を適正に運営します。

- **施策1** 財政の安定・健全化
- **施策2** 適正な認定・給付の充実



112

健康な生活のための予防体制の確立

健康づくりの動機づけとなる事業や、各種検診・健康診査・教育・相談等の充実、感染症予防のための正しい知識の普及や迅速で正確な情報提供などを行います。

- **施策1** 健康づくり・疾病に関する意識啓発
- **施策2** 相談・指導体制の充実
- **施策3** 検診・健康診査・予防接種の充実
- **施策4** 健康危機管理の強化

122

次代を担う子どもの育成

相談体制の充実や、関係機関の連携による専門的支援、地域のネットワークづくり、保育所定員の拡大、多様な保育サービスの充実、療育機関の拡充を図ります。

- **施策1** 子育て支援サービスの充実
- **施策2** 児童の保護、健全育成
- **施策3** 保育の充実
- **施策4** 療育支援の充実
- **施策5** ひとり親家庭への支援

124

健やかな高齢期を過ごすための環境づくり

高齢者への多様な社会参加と生きがいづくりの機会の提供や、自助・共助・公助の連携による支援体制の確立、介護予防と地域リハビリテーションの推進を図ります。

- **施策1** 高齢者の生きがいの創造
- **施策2** 在宅福祉の充実
- **施策3** 介護サービスの充実

132

国民健康保険事業の推進

国民健康保険の制度改革を円滑に進め、早期に定着するよう、適切で十分な情報を発信するとともに、引き続き、健全な国民健康保険事業を運営します。

- **施策1** 国民健康保険の健全な運営
- **施策2** 医療費適正化の推進
- **施策3** 保健事業の充実

1 3 3

生活保護世帯等の自立支援の推進

生活保護世帯の自立のための相談・指導體制の充実、ホームレスまたはホームレスとなるおそれがある人に対する福祉、健康、住居等の相談支援を行います。

- 施策1 生活保護世帯等の自立支援の推進



参考指標で進行を管理

後期基本計画では、評価・検証の目安として「参考指標」を設け、32年度を最終目標とした目標値を掲げています。計画期間中はこれらをベースに追加や見直し等を行いながら、指標を使って進行管理を行っていきます。

参考指標の例



第2章

いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

2 1 1

親しみと安らぎのある水辺の整備

「水循環系再生行動計画^(注)」にもとづいて健全な水循環系の再生を図るとともに、多自然川づくりを推進します。また、調整池を活用した水辺空間等の整備についても検討を行います。

- 施策1 清らかで豊かな流れの創出
- 施策2 自然を活かした水辺の整備



2 1 2

豊かな緑の保全と創出

公園の充実や市内に残る貴重な自然林・緑地及び身近な緑の保全・創出を推進します。さらに、水と緑のネットワーク^(注)の形成や、市民等との連携による質の高い緑の維持管理に努めます。

- 施策1 公園緑地の整備
- 施策2 都市緑化の推進
- 施策3 市民等との連携による緑の保全と創出
- 施策4 樹林地等の保全対策の推進

2 1 3

自然と共生したまちづくり

生物多様性の確保や三番瀬の保全・再生を行うとともに、「船橋市環境共生まちづくり条例」等にもとづき環境と調和したまちづくりを目指します。また、樹林地や湿地、河川・街路樹・公園等の要素を有機的につないだ生態系ネットワークの形成に取り組みます。

- 施策1 生物多様性の確保
- 施策2 三番瀬の保全・再生
- 施策3 環境と調和したまちづくり

2 2 1

環境負荷の少ないまちづくり

市民、事業者、行政の協力による環境保全体制の充実、公害の未然防止やエネルギー使用の削減に取り組むとともに、資源の効率的な利用を図ります。また、市民の手による清掃活動を実施します。

- 施策1 環境保全体制の充実
- 施策2 地域環境への負荷の低減
- 施策3 地球温暖化対策の推進
- 施策4 まちの美化の推進

2 2 2

循環型社会の構築

発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)の考え方にもとづき、市民生活や事業活動における廃棄物の最小化を推進します。また、ごみ処理体制の整備・充実を図ります。

- 施策1 ごみ減量化・リサイクルの促進
- 施策2 ごみ処理体制の整備・充実

2 2 3

汚水処理体制の充実

下水道の効率的な整備と計画的で適正な維持管理を行います。また、し尿収集・処理体制の充実と高度処理型合併処理浄化槽^(注)の普及、適正な維持管理のための啓発等に努めます。

- 施策1 下水道の整備と管理
- 施策2 し尿処理体制の充実

水循環系再生行動計画:水循環再生のための、市民、事業者、行政それぞれの役割分担や具体的な取り組みを示した計画。「海老川流域」、「真間川流域」、「印旛沼流域」の3流域で策定している。

水と緑のネットワーク:川の源流から海までを有する本市の水系特性を活かして、海や川、調節池公園、緑地、樹林等を互いに連携する形で保全・誘導することにより形成される自然豊かな空間。具体的には、緑と水の景観に親しめる「南部海老川環境軸」と、樹林・農地等からなる「北部アンデルセン環境軸」で構成される。

高度処理型合併処理浄化槽:通常の合併処理浄化槽の機能に加え、窒素やリン等を除去する機能がある浄化槽。

2 3 1

市民の安全・安心を守る災害対応の充実

治水や耐震強化等により都市防災機能の向上を図るとともに、市民の防災意識及び災害対応力の向上を図ります。また、近隣自治体や関係機関等を含めた防災体制の整備・充実を図ります。

- 施策1 防災意識・災害対応力の向上
- 施策2 防災体制の充実
- 施策3 都市防災機能の向上
- 施策4 治水対策の推進



2 3 2

犯罪のないまちづくり

市民・事業者・警察・行政の役割分担と連携により、防犯対策の推進と防犯意識の向上を図ります。また、市民による自主防犯活動を支援します。

- 施策1 防犯体制の充実
- 施策2 自主防犯活動の促進



2 3 3

市民を守る消防体制の充実

市民の防火・防災意識の高揚や建物の安全管理体制の充実、消防力の充実・強化を図ります。また、市民の命を守るため、消防と医療機関との連携を強化し、救急体制の充実を図ります。

- 施策1 火災予防体制の充実
- 施策2 消防力の充実
- 施策3 救急体制の充実

2 3 4

清潔で安心な暮らしの実現

市民、事業者と一体となった防疫体制の充実を図るとともに、衛生環境向上のための取り組みを推進します。また、霊園や四市複合事務組合^(注)による斎場の整備・充実を進めます。

- 施策1 生活衛生の向上
- 施策2 墓地・斎場の整備

2 3 5

良好な住まいの整備

長期的に住み続けられる住宅の整備を支援するとともに、住宅に困窮する世帯に対して適切な住宅の確保を図ります。

- 施策1 長期的に住み続けられる住宅の整備
- 施策2 住宅セーフティネットの整備
- 施策3 住環境の整備

市民が望む船橋の将来像は？

後期基本計画は市民アンケート調査の結果を参考に策定しました。

市民の望む船橋の将来像の上位は、「子どもからお年寄りまで安心して暮らせる」「住み心地がよい」ことでした。

子どもからお年寄りまで安心して暮らせる	56.8%
住み心地がよい	51.8%
都心に近く便利	24.2%
活気・にぎわいがある	21.4%
生活に潤いがある	19.2%
安らぎがある	16.9%

第3章

文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

3 1 1

生涯学習の推進

市民の様々なニーズに応えられるよう家庭教育、学校教育、社会教育、文化・スポーツ等の振興を図りつつ学習機会を充実させるとともに、生涯学習施設の適切な管理など学習環境を整備します。

- 施策1 市民の主体的な生涯学習活動の促進・支援
- 施策2 誰もが参加できる学習機会の充実
- 施策3 学習環境の整備・充実

3 1 2

生涯学習によるまちづくりの推進

市民の参画による生涯学習施策を展開するとともに、様々な団体の有機的なネットワーク化により、生涯学習によるまちづくりを推進します。

- 施策1 学校・家庭・地域の連携・協力の推進
- 施策2 生涯学習推進体制の整備・充実

3 2 1

個性豊かな市民文化の創造

芸術文化活動及び芸術作品鑑賞がしやすい環境を整えます。また、文化財や遺跡等の調査、研究、保存、活用に向けて、地域との連携や博物館運営の強化を図っていきます。

- 施策1 芸術文化の振興
- 施策2 ふるさとの歴史・文化財の保存と活用



3 2 2

いつでも、どこでも、楽しめる生涯スポーツ・レクリエーションの振興

多様化する市民のスポーツ・レクリエーション活動に対応するため、推進体制や基盤施設の整備・充実を図ります。

- 施策1 スポーツ・レクリエーション推進体制の整備
- 施策2 スポーツ・レクリエーション活動の促進
- 施策3 スポーツ・レクリエーション施設の整備

3 3 1

家庭と地域の教育力の向上

家庭教育について学ぶことのできる環境の整備や相談体制の充実など家庭教育の支援を行うとともに、学校・家庭・地域との連携強化により地域全体で学校を支援する体制を整備します。

- 施策1 家庭教育の充実
- 施策2 地域の教育力の充実



3 3 2

豊かな心と確かな学力、健やかな身体の育成

教職員の資質・指導力の向上を目指した研修や教育環境の整備を行うとともに、各学校が創意工夫を凝らし特色ある学校づくりを推進し、学校教育の充実を図ります。

- 施策1 教育内容の充実
- 施策2 教職員の資質・指導力の向上
- 施策3 教育環境の整備
- 施策4 家庭・地域との連携
- 施策5 市立高等学校教育の充実
- 施策6 幼児教育の充実

3 3 3

次代を担う青少年健全育成の推進

家庭における青少年の社会性を育む教育を促進・支援するとともに、地域社会における青少年の社会参加機会を充実します。また、青少年の社会的・経済的な自立に向けた相談・支援体制を充実します。

- 施策1 青少年健全育成活動の促進
- 施策2 交流活動の促進
- 施策3 青少年施設の整備と利用の促進
- 施策4 青少年の自立を支援する体制の整備

3 4 1

国際交流・多文化共生の推進

姉妹・友好都市^(注)等の特徴を生かした草の根交流や環境・教育など課題解決型の多様な交流を展開します。また、市内に住む人同士が国籍等に関わらず支えあい、互いに力を発揮できる地域づくりを目指します。

- 施策1 市民の主体的な国際交流活動の促進
- 施策2 外国人と共に暮らしやすい地域づくり
- 施策3 諸外国との都市間交流の推進

3 4 2

平和施策の推進

世界の恒久平和、非核三原則の遵守、さらには核兵器廃絶を実現するため、平和事業を継続的に展開して、「平和都市宣言」の趣旨の市民への周知に努めます。

- 施策1 平和施策の推進

無作為抽出による市民会議を開催

平成21年度には、無作為で抽出された市民の皆さんに参加を呼びかけて、市民会議を開催しました。会議には15～79歳の約30人が参加して、まちづくりの方向性などについて討議を行いました。

まちづくりの方向性に関する市民会議のアイデア

- ブランド化などによる船橋市の知名度アップ
- 支え合いと交流の環境整備
- 地域活動の活性化
- スポーツの振興
- 住みやすいまちづくり

姉妹・友好都市：いずれも市民の親善や文化交流等を目的として結びつきを持つ都市のこと。姉妹都市ということが多いが、中国のように漢字圏で上下関係を重んじる国が相手の場合は友好都市という。

第4章

活気あふれる「生き生き」とした暮らしのあるまち

4-1-1

まちの活力につながるにぎわいの創出

農水畜産品をはじめとした船橋の様々な商品のブランド力を強化します。また、ふなばし市民まつりなど多彩なイベントの展開や新たな観光資源の掘り起こし・ネットワーク化などを積極的に推進していきます。

- 施策1 産品ブランドの推進
- 施策2 まちの魅力の創出及び活用



4-1-2

地域産業の振興・育成

地域の特性を活かし、商工業者との連携を深めながら、総合的な産業振興施策を展開するとともに、新規・成長産業の育成を進めます。また、中小企業の経営の安定化・活性化を図ります。

- 施策1 総合的な産業振興の推進
- 施策2 新規・有望産業の育成
- 施策3 中小企業経営基盤の向上



4-1-3

魅力ある商業の振興

地域と調和した魅力ある商業環境を構築するとともに、卸売業・小売業の活性化を促進します。また、流通の拠点として卸売市場の活性化を図り、消費者に生鮮食品等を安定的に供給します。

- 施策1 商業環境の整備
- 施策2 商店街の活性化と経営の高度化
- 施策3 流通機能の強化・充実

4-1-4

活力ある地域工業の振興

産学官連携により新製品・新技術開発の促進を図るなど、本市の工業の生産構造の高度化や製品の高付加価値化を推進します。また、工場の操業を維持できるように、企業の生産環境の確保を目指します。

- 施策1 地域工業の競争力の強化
- 施策2 生産環境の保全



4-1-5

暮らしを支える雇用環境の充実

関係機関との連携による雇用機会の創出や、若者・高齢者・障害者等の雇用を促進するための環境整備に努めるとともに、福利厚生制度の充実による労働環境の向上を図ります。

- 施策1 雇用の安定
- 施策2 労働環境の充実

4-2-1

活力あふれる都市型農業の振興

担い手の育成・確保や生産・販売・流通の高度化・合理化、製品の付加価値化、地産地消の推進、環境にやさしい農業の振興、優良農地の確保、市民への情報提供や農業に親しむ機会の充実などを図ります。

- 施策1 農業経営力の強化と担い手の育成
- 施策2 都市における農地の確保
- 施策3 農業を軸にした地域づくり

4-2-2

漁業の振興

三番瀬において安定的な漁業を営むため、漁業環境整備や後継者の育成を行うとともに、都市近郊という立地条件を活かし、水産業体験等を通じ、地域住民との交流を図ります。

- 施策1 漁業生産の安定化
- 施策2 市民に親しまれる漁業の促進



4-3-1

安心できる消費生活の確立

幅広い世代への消費者教育の推進や苦情・相談処理体制の強化、市民への効果的な情報提供などを行います。また、消費者が食について学べる環境の整備や地産地消の推進により、豊かな消費生活を実現します。

- 施策1 自立する消費者の育成
- 施策2 消費者の保護
- 施策3 生産の現場が身近に感じられる豊かな消費生活の実現

第5章

都市の活力を生み発展し続けるまち

5 1 1

計画的な都市づくり

「船橋市都市計画マスタープラン」にもとづいた計画的な都市づくりを進めるとともに、地区の特性を活かしたルールづくりやバリアフリー化、自然と住宅地が調和した都市づくり、良好な景観の保全と形成を進めます。

- 施策1 計画的な都市づくりとルールの確立
- 施策2 バリアフリーのまちづくり
- 施策3 良好な景観の保全と形成
- 施策4 市民参加のまちづくり

5 3 1

人にやさしいみちづくり

渋滞の緩和や利便性・安全性の向上に向けた幹線道路や生活道路の整備、既存道路の計画的な維持・補修を行います。また、交通安全施設^(注)の整備や交通安全意識の高揚を図ります。

- 施策1 歩行者空間の整備
- 施策2 自転車利用環境の整備
- 施策3 道路ネットワークの構築
- 施策4 道路環境の整備・維持
- 施策5 交通安全対策の推進

5 4 1

安らぎとにぎわいのある市街地の整備

にぎわいのある交流拠点や便利で住み良い住環境を創出するため、市街地再開発事業や土地区画整理事業等の市街地開発事業を進めるとともに、適正な土地利用の誘導を図ります。

- 施策1 駅周辺地区の整備
- 施策2 良好な市街地の形成



5 2 1

魅力あるベイエリアの創出

魅力あるベイエリアを創出するため、中心市街地から沿岸部までの回遊性を高めるとともに、海や川などにふれあえる、自然と調和したまちづくりを推進します。

- 施策1 魅力あるベイエリアの創出



5 3 2

誰もが使いやすい都市交通の確立

既存公共交通の充実や新たな公共交通の導入の検討を図り、過度な自動車依存からの脱却を目指すとともに、車両が放置されない環境を確保します。

- 施策1 公共交通の整備・充実
- 施策2 自動車駐車対策の推進

東日本大震災の経験を踏まえて

平成23年3月11日に東日本大震災が発生。市内でも液状化や道路陥没、建物損壊、停電などの被害が発生しました。計画素案を審議していた船橋市総合計画審議会は、3月末に市長へ答申を提出する際、この震災を踏まえて、防災や危機管理面で必要な見直しを行ってほしいと意見を述べました。

これを受けて市は、「めざすまちの姿」のトップに「非常時への備えのあるまち」を追加し、災害に強いまちづくりに重点的に取り組む方向性を示しました。



6 1 2

市民との情報共有の推進

市政への市民参加の促進を図るため、様々な媒体を通じた市民への情報提供の充実を図り、市民ニーズの把握と行政運営への活用を進めます。

- 施策1 多様な媒体による市民に対する情報提供
- 施策2 市民の声の収集と活用

6 1 1

市民の創意と意欲を活かした協働のまちづくり

市民協働の機会の充実に向けて、市民公益活動への支援策を拡充するとともに、市民公益活動に関する情報の発信など、機会や場面に応じた施策の展開を図ります。

- 施策1 地域社会を育む市民活動の支援
- 施策2 市政への市民の参画の促進



第6章

新時代をひらく「創意と意欲」にあふれるまち

交通安全施設：道路利用者が安全に道路を通行するために設置される施設で、道路標識、区画線(ライン)、立体横断施設(横断歩道橋等)、防護柵(ガードレール、ガードパイプ等)、道路照明、視線誘導標、道路反射鏡、視覚障害者誘導用ブロック等がある。

6 2 1

ふれあいに満ちたコミュニティの育成

地域のニーズに対応するため、町会・自治会等によるコミュニティ活動を支援します。

- 施策1 コミュニティ活動の促進
- 施策2 活動環境の充実



6 3 1

男女共同参画社会の形成

あらゆる分野において、男女が平等な立場で参画できる社会を実現するため、意識啓発や社会環境の整備に取り組みます。

- 施策1 男女共同参画の環境づくり
- 施策2 政策・方針決定の場への共同参画の促進
- 施策3 女性と男性の間に生じる暴力^(注)の根絶
- 施策4 男女共同参画の計画的な推進

6 4 1

高度情報社会の構築

業務システムの再構築を進めるとともに、情報セキュリティに関する取り組みを推進します。また、市民サービスの向上を図るため、インターネットを利用した手続きや地域情報化に関する取り組みを推進します。

- 施策1 業務システムの最適化
- 施策2 市民サービスの向上及び地域情報化の推進



子どもたちの絵や写真を募集

多くの方々に計画に親しみをもってもらうと、平成22年の夏休みには、船橋市の将来を担う小学生から「未来のふなばし」をテーマとする絵画を募集。416点の応募作品の中から優秀賞5点、佳作30点が選ばれました。また、同じ年の冬には、「ふなばし・イチ押し!コレクション“パシャカジャ”」と題して、市内の風景などの写真を募集。58点の応募をいただき、作品を市のホームページでご紹介しました。これらの作品の一部は、後期基本計画書(冊子)の扉ページに掲載しています。



第7章

計画の推進にあたって

7 1 1

都市の魅力を高める市政運営

拡大する基礎自治体の権限及び中核市の権限を効果的に活用した事業の展開、本市にふさわしい都市ブランド^(注)の確立等を通じて、魅力ある都市づくりを進めます。

- 施策1 自主性・自立性の高い市政の推進
- 施策2 都市ブランドの確立

7 1 2

自律的・効率的で透明性の高い行政運営

効率的かつ柔軟な組織づくりと職員の総合的な資質・能力の向上に努めます。また、継続的に行政改革を進め、効率的・効果的な行政運営を行います。

- 施策1 行政組織の適正化と人材の育成
- 施策2 行政改革の推進
- 施策3 公正で透明性の高い行政運営
- 施策4 行政サービスの向上

7 1 3

安定的な行政運営が可能な財政基盤の確立

厳しい財政状況のもとでも必要な行政サービスを提供し、安定的な行政運営を行えるよう、歳入の確保や資産の有効活用を図ります。

- 施策1 歳入の確保
- 施策2 資産の効果的な活用

7 2 1

広域的な連携の推進

広域的な課題に対応するため、都市間連携による取り組みを積極的に推進するとともに、国や関係自治体との政策調整を行い、本市の行政サービスの向上につなげます。

- 施策1 都市間連携の推進
- 施策2 国や関係自治体との政策調整の推進



女性と男性の間に生じる暴力: 女性と男性の間で生じる身体的・精神的・経済的・性的な暴力。

都市ブランド: 市民や市外の人々が共通に抱く「〇〇らしさ」であり、他の都市と差別化された良好なイメージ。「住みたい、住み続けたい、行ってみたい」と思わせるなど、都市全体の価値を高めるもの。

船橋市総合計画 後期基本計画

ふるさとふなばしプラン2020

概要版

船橋市